

令和6年4月より

新生児聴覚検査費用を助成します



生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、
およそ1,000人に1~2人とされています。

新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う
検査です。長門市では新生児（長門市に住民票のある方の子）を対象に聴
覚検査の費用を助成します。

検査内容

自動聴性脳幹反応検査（AABR）または 耳音響放射検査（OAE）

*初回検査に限ります

検査を受ける流れ

- ① 医療機関に母子健康手帳を渡す
- ② 医療機関より検査の説明を受け、新生児聴覚検査受診票（同意書）
及び連絡票に保護者氏名等を記入する
- ③ 検査を受ける

*県外で検査を受けられる場合は下記までご連絡下さい

（助成額は、市が実施する新生児聴覚検査委託料の額の範囲内となります）

問い合わせ先 長門市保健センター

TEL：0837-23-1133 ・ 0837-23-1132